

# 農作物等の寒害、雪害および暴風被害防止に向けた技術対策

## 【果 樹】

- (1) 防風垣（樹）は、地表から 0.5m～1.0m の下枝を刈り払い、冷気がとどまることを防ぐ。
- (2) カンキツでは成熟期に達しているものは直ちに収穫する。寒害を受けた果実は、貯蔵・出荷の際に被害果が混入しないように注意する。樹体は寒冷紗、不織布等で保護し、寒風による落葉被害を軽減する。
- (3) 貯蔵中のカンキツも低温障害を受けることがあるため、温度管理に注意する。
- (4) ビワは、房や枝を防寒資材で被覆する。
- (5) イチジク等、耐寒性の劣る樹種については、ワラや防寒用被覆資材等で主枝や主幹部を保護する。
- (6) 幼木は樹種を問わず耐寒性が劣るため、ワラや防寒用被覆資材で主幹部を中心に保護する。
- (7) カンキツの苗木やレモンは樹体に寒害を受けやすいため、必要に応じて防寒用被覆資材で被覆する。
- (8) ハウス栽培では、降雪し始めたら早めに除雪を行う。
- (9) 防鳥ネットに積もった雪の重みで支柱や棚等が倒壊する恐れがあるため、ネットの片づけが終わっていない園では早急に除去する。
- (10) 積雪により枝が裂けた場合は、欠損部で切除し保護剤を塗布する。主枝の分岐部等、大枝が裂けた場合はボルト止めする。
- (11) 寒害を受けた園では、今後、落葉や枝の枯れ込みが予想される。せん定程度は、落葉や枯れ込み状況に応じて調整する。